

事例番号:380040

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 4 日 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 5 日

3:22 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 5 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.38、BE -2.0mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 新生児敗血症の疑い

生後 4 ヶ月 発達の遅れあり

(7) 頭部画像所見:

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で両側の脳半球全域に脳軟化所見、実質容量の減少による脳室の相対的拡大、脳幹部の萎縮を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は児の脳の大脳半球の脳軟化・実質容量の減少・脳萎縮の可能性がある。
- (2) 児の脳の大脳半球の脳軟化・実質容量の減少・脳萎縮の原因、および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 4 日に陣痛発来 of 診断で入院管理としたこと、および分娩経過中の管理 (分娩監視装置装着、胎児心拍数陣痛図の判読と対応) は、いずれも一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 出生直後の管理は一般的である。
- (2) 出生当日に新生児早期感染症疑いのため当該分娩機関 NICU に入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症の原因と考えられる脳病変の原因および発症時期が不明な事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。